

公益財団法人 知床財団  
平成 30 年度事業計画

## 目次

<b>公1：普及対策系事業（独自事業）</b> .....	<b>1</b>
I. 野生生物との共存のための啓発業務.....	1
1. 地域向け環境教育.....	1
II. 国立公園利用者サービス業務.....	1
1. ビジター向けインフォメーション・環境教育業務.....	1
2. 知床自然センターリニューアルアクションプラン.....	2
3. ルサフィールドハウス周辺整備構想検討業務.....	3
III. 情報発信・賛助会員拡大業務.....	3
1. 地域向け情報発信.....	3
2. 一般向け情報発信.....	3
3. ホームページ等インターネットを活用した広報の強化.....	3
IV. 賛助会員運営業務.....	4
1. 会報誌の発行.....	4
2. 賛助会員の管理.....	4
3. 寄付、賛助会員拡大推進.....	4
V. 人材育成業務.....	4
1. ボランティア活動推進業務.....	4
2. 人材育成・就業体験受入業務.....	4
3. スタッフ研修業務.....	4
VI. 知床財団設立 30 周年記念事業.....	5
<b>公2：施設管理事業</b> .....	<b>5</b>
I. 知床自然センター等管理運営業務.....	5
II. 羅臼ビジターセンター管理運営業務.....	5
III. ルサフィールドハウス管理運営業務.....	5
<b>公3：調査研究系事業</b> .....	<b>6</b>
I. 独自調査研究事業（独自事業）.....	6
1. エゾシカ個体群の動態に関する調査業務.....	6
2. ヒグマの生態等に関する調査業務.....	6
3. 知床の暮らしと生き物を守る電気柵・ゴミステーション等普及業務.....	6
4. 希少鳥類などの長期モニタリング業務.....	6
5. 海生哺乳類モニタリング業務.....	7

6.	水域における生物群集モニタリング業務	7
7.	学術的な交流と成果公表に関する業務	7
8.	知床半島におけるヒグマ捕獲情報の収集業務	7
9.	ヒグマ対策手法の開発	7
II.	斜里町、及び羅臼町におけるヒグマ・自然環境管理対策事業	8
1.	ヒグマ対策業務	8
2.	自然環境管理対策業務	8
III.	野生生物管理事業	8
1.	知床国立公園・国指定知床鳥獣保護区における利用の適正化と野生動物との共生を推進する業務	8
2.	エゾシカ生息密度操作関係業務	8
IV.	科学委員会等運営事業	8
VI.	自動車規制管理運営事業	9
VII.	知床エコツーリズム総合推進事業（独自事業）	9
VIII.	知床五湖関連業務	9
<b>公4</b>	<b>森林再生系事業</b>	<b>10</b>
I.	しれとこ 100 平方メートル運動地における森林再生事業（受託事業）	10
	森林再生推進業務	10
II.	しれとこ 100 平方メートル運動に関わる普及推進、及び調査事業（独自事業）	10
	普及推進業務	10
<b>収1</b>	<b>収益事業</b>	<b>11</b>
I.	販売・有償貸出業務	11
II.	研修実習受入業務	11
<b>他1</b>	<b>その他の事業</b>	<b>11</b>
I.	JBN業務	11
<b>法1</b>	<b>財団法人管理運営事業</b>	<b>11</b>
I.	財団法人管理運営業務	11

# 公 益 事 業

## 公 1 : 普及対策系事業 (独自事業)

### I. 野生生物との共存のための啓発業務

#### 1. 地域向け環境教育

##### ① 野生生物との共存への理解を推進する教育

斜里町・羅臼町内の各学校において、これまで行ってきたヒグマに関する授業を今後も継続的に実施する。また、地域住民に対してはヒグマやエゾシカ等との軋轢を未然に回避する方法等について具体的な知識・方策を伝えていく機会を作り、地域とのつながりを深め、将来的な協力体制の構築を目指す。

##### ② 地域の自然への関心を高める教育

ウトロ学校をはじめとした斜里町内学校の「総合的な学習の時間」への協力、羅臼町自然環境学習カリキュラムへの協力、知床自然愛護少年団の主催する自然体験プログラムの企画・実施への協力、知床キッズ（羅臼町ふるさと体験教室）事業の教育委員会との共催実施等、地域の自然環境教育への貢献については積極的に行う。また、『自然愛護少年団×知床キッズ共同イベント』についても積極的に協力する。

##### ③ 学習教材開発・運用業務

ヒグマ学習教材トランクキットの管理運営を継続的に行う。海獣トランクキットについては、引き続き職員が実施するレクチャー等で積極的に活用する。

### II. 国立公園利用者サービス業務

#### 1. ビジター向けインフォメーション・環境教育業務

##### ① 知床自然センター

インフォメーション事業、環境教育事業については、下記リニューアルアクションプランの中で一体的に実施する。

##### ② 羅臼ビジターセンター

繁忙期に、施設周辺の自然情報や野生動物の生態など、知床の自然に関するミニレクチャーを実施する。また、閑散期の利用促進を図るための利用者サービスを検討し、可能な取組を実施する。

##### ③ 五湖フィールドハウス

自然情報や遊歩道のコンディション情報など、利用者に役立つリアルタイム情報を収

集・提供する。情報提供においては、多言語対応やピクトサインの活用を推進し、インバウンド対応を拡充する。

## 2. 知床自然センターリニューアルアクションプラン

知床自然センターは平成 27 年度の大規模改修工事を経て、平成 28 年 4 月にリニューアルオープンを迎えた。平成 29 年度には第 2 期工事が実施されている。また、平成 30 年度以降には、大型映像のソフト更新や駐車場や園地を対象とした外溝工事も予定されている。こうした各種ハード工事の進捗を踏まえ、ソフト面を含めた施設の利活用を進めるためのリニューアル事業を継続する。これらの事業は、斜里町と連携を密にしながら実施する。

### ① インフォメーションカウンターの充実

フィールド情報の受発信と外国人利用者への対応を核としたインフォメーション機能の充実を図る。登山や散策のためのリアルタイム情報の収集と発信体制を確立する。「知床情報玉手箱」や twitter 等の SNS を用いた情報発信を継続する。また、夏の繁忙期においてはシャトルバスチケットの販売や各種サービスの紹介等を充実し、公園利用における総合サービスカウンターとしての位置づけを推進する。

### ② 外国語対応の強化

インフォメーション、各種展示、案内資料、サイン等について外国語対応を推進する。当面は英語による対応を優先する。

### ③ レクチャールームの活用と普及啓発事業の実施

レクチャールームにおける普及啓発事業を実施する。ヒグマ情報や知床の自然情報を伝える「スタッフトーク」等の館内イベントを継続する。また、館内における賛助会員、寄付獲得の取り組みを強化し、レクチャーを含めたあらゆる場面で財団活動への理解と支援に繋げる機会を広げる。

### ④ 映像ホールの運用刷新

映像ホールを知床自然センターの中核的なサービスと位置づけ、魅力向上・入館数増加のための各種取り組みを実施する。特に、平成 29 年度の改修工事により、映像ホール内のシートが刷新されることから、快適性の向上をアピールするとともに、新たなシートレイアウトに対応した利用のあり方、予約受付のあり方を提案する。ソフト面においては、複数作品の上映を定例化し、柔軟かつ多様な運用体制を構築する。また、四季・知床の後継となる新規作品の公開に向けた広報、制作作業に協力する。

### ⑤ 常設展示・企画展示室の運用

展示スペースの改修に併せ、ホロベツ地区の散策コース、楽しみ方を伝えるインフォメーション展示を拡充する。柱展示は従前通りの取り組みを継続し、定期的な更新を

行う。企画展示やミニギャラリーについては、年間を通じたスケジュールを一体的に立案し、外部機関や関係者との連携を進めながら変化に富んだ内容で実施する。

#### ⑥ 屋外スペースの整備と導線の確立

自然センターの外構工事のあり方について斜里町との協議を継続し、提案を行う。ホロベツ園地の中心施設として自然センターを位置づけ、平成 29 年度に供用が開始された「森づくりの道」等フィールドへの誘導を図る。

#### ⑦ 広報・イベントの実施

リニューアルを広報するためのリーフレット、ポスター等の制作を行う。映像ホールの広報や地域住民の興味関心を喚起する映像イベントを年 2～3 回実施し、定例化を目指す。特に、秋期には開館 30 周年を記念したメインイベントを実施する。

### 3. ルサフィールドハウス周辺整備構想検討業務

ルサフィールドハウス周辺の整備構想については、関係機関と連携を図りながら先端部地区の普及啓発につながる事業を検討し試行する。平成 29 年度より実施しているルサ地区の河畔林の再生の可能性を探る事業を継続し、設置した柵の補修や拡張と、事業の周知普及を図るイベントを実施する。

## III. 情報発信・賛助会員拡大業務

知床財団の取り組みと主張を、地域住民および広く一般の方に理解頂くための情報発信を行う。

### 1. 地域向け情報発信

町民向けに知床財団の情報誌を発行する。地元宿泊施設、および観光関係施設向けに知床自然センターの企画展示やイベントなどのお知らせをまとめたチラシを定期的に発行・配布する。

### 2. 一般向け情報発信

知床を訪れた観光客向けに会報誌を地元の宿泊施設に部屋置きする。過去のガイドマップや普及資料用パンフレットのリニューアルを優先順位に従いおこなう。また知床財団の活動内容やメッセージをより多くの個人や法人に伝えるため、道内外での啓発事業を企画、実施する。

### 3. ホームページ等インターネットを活用した広報の強化

HP のメンテナンスを確実にを行い、コンテンツの見直しを行う。知床財団の YouTube チャンネルの設置を行い、Facebook 等 SNS もあわせて活用しながら、動画による知床

の自然および財団活動の効果的な広報活動を検討し、取り組む。

#### **IV. 賛助会員運営業務**

知床財団の活動を支える会員、および寄付の管理・拡大推進を行う。

##### **1. 会報誌の発行**

会報誌を年4回発行する。そのうち1回については30周年記念号として編集、発行する。

##### **2. 賛助会員の管理**

会員構成等の会員情報の整理解析を行い、管理の改善、更新率UPを図る。

##### **3. 寄付、賛助会員拡大推進**

知床自然センター館内での募金や会員獲得の拡大につながる展示やレクチャーの検討・試行を行う。環境系展示会等も活用し、市場動向の情報収集を行うとともに寄付拡大にむけて積極的に営業活動を行う。

#### **V. 人材育成業務**

##### **1. ボランティア活動推進業務**

財団の行う自然保護活動全般にボランティアの人々の支援を求めることで、事業の充実化を図るとともに、知床への関心の高い人々に財団の活動の内容や意義をアピールしていく。受け入れについては、日時や内容を指定する募集形式で行い、活動内容は森林再生作業の他、施設の展示物作成など普及的な取り組みも行う。羅臼ビジターセンターでのボランティア活動については、参加者のニーズに合わせた随時受入を行う。

##### **2. 人材育成・就業体験受入業務**

財団の業務全般を実習する就業体験（インターン）を受入れる。受入期間は1ヵ月程度の長期間を基本とし、大学など団体からの学生に加え、団体を通さない個人希望者も受け入れる。

##### **3. スタッフ研修業務**

職員が財団活動を行うための基本的な技術習得を目的とした、野外活動の知識、野生動物対策、レクチャー実施手法、安全対策や危急時対応などの研修の企画・実施、または指導を行う。さらに、当財団の業務遂行上有益な技術や資格の取得、安全管理・技能知識講習や研修の受講に関する支援を行う。

## VI. 知床財団設立 30 周年記念事業

H30 年度は知床財団設立 30 周年にあたることから、主に以下 3 点を実施する。1) 30 周年を象徴するロゴ/コピーを作成、それらを新規または既存のオリジナルグッズ等に活用し、知床財団の支援者への贈呈および一般向けへの普及啓発活動や販売を行う。2) SEEDS 特別号を発行する。3) 既存の視察セットを刷新する。これからの知床財団の進むべき道を職員で話し合い、合意した内容を視察セットの編纂作業に反映する。

## 公 2 : 施設管理事業

### I. 知床自然センター等管理運営業務

「斜里町公の施設に係わる指定管理者の指定手続等に関する条例」に基づく指定管理業務協定契約に従い、知床自然センター等施設の管理運営業務を実施する。

- \* 知床自然センター等幌別地区の園地施設の管理運営業務、及び除雪業務。
- \* ボランティアや外来研究者の活動、宿泊拠点である自然教育研修所の維持管理業務、及びボランティアなどの研修活動の実施。

### II. 羅臼ビジターセンター管理運営業務

環境省、及び羅臼町との契約に基づき、羅臼ビジターセンターの管理運営業務を実施する。

- \* 一般来館者対応や各種問合せ時における、国立公園利用案内、利用者指導、自然解説。
- \* 視察等に関連した館内施設案内や解説、各種関連事務。
- \* 観察会等イベントの実施。

### III. ルサフィールドハウス管理運営業務

環境省、羅臼町との契約に基づき、ルサフィールドハウスの施設管理、運営を行う。

- \* 館内展示の解説、電話等による問い合わせ対応。
- \* 知床半島先端部地区利用の心得明快版ウェブサイト「シレココ」を活用した知床半島先端部方面の利用者に対する指導や情報提供。
- \* 知床半島先端部の自然環境や利用状況等に関する情報の収集と活用。

## 公3：調査研究系事業

### I. 独自調査研究事業（独自事業）

#### 1. エゾシカ個体群の動態に関する調査業務

知床半島のエゾシカ越冬地となっている斜里町真鯉地区において、国道上からエゾシカを日中午後のカウントする。またルシャ地区において GPS 首輪を既に装着している個体について、環境省との業務契約期間終了後も、電池が切れるまでは追跡を継続する。幌別－岩尾別地区において過去の各種事業で耳標を装着されたエゾシカの再目視情報について再整理を行い、標識個体の死亡確認時には年齢査定用の歯を採取・保管する。また幌別－岩尾別地区の道路沿いに出てこないエゾシカの個体群動態を把握するための手法として、自動撮影カメラを用いた個体識別を伴わないカメラトラップ法の検討を進める。

#### 2. ヒグマの生態等に関する調査業務

知床半島ヒグマ管理計画に基づく各個体の行動履歴の蓄積及び問題個体の特定のため、幌別－岩尾別地区等のヒグマの画像記録及び組織採取（遺伝子解析）による個体識別を推進する。さらに、羅臼町、標津町及び清里町の一部を含めた有害駆除、自然死個体等について、遺伝子解析用サンプルの採取と頭骨標本作製等を推進する。ヒグマと人との軋轢回避のために実施しているヒグマ追い払いの効果検証、及び問題個体の行動パターンの把握のため、生体捕獲の成功時には GPS 首輪を装着し、その行動を追跡する。なお、遺伝子解析による血縁関係の解明及びルシャ地区出生個体の移動分散状況調査については、北海道大学大学院獣医学研究科及び知床博物館との共同事業として実施する。

#### 3. 知床の暮らしと生き物を守る電気柵・ゴミステーション等普及業務

ヒグマ出没時の即時対応が困難である知床岬文吉湾にある番屋において漁業を営む漁業者とヒグマとの軋轢を回避するため、例年通り番屋稼働期間中、仮設電気柵を設置する。また緊急避難的に住宅周囲や被害農地に設置するための電気柵の購入と貸出運用試験をひきつづき進める。ヒグマ対策ゴミステーション（とれんべア）の普及を後押しし、さらに、広く一般家庭でも導入・利用可能な屋外用ダストボックスの開発を進める。

#### 4. 希少鳥類などの長期モニタリング業務

オジロワシモニタリング調査グループの運営を担い、各団体・個人が収集した当年の

繁殖状況に関する調査結果の集約および情報共有を進める。当財団の担当営巣木については繁殖、巣立ちの有無等について調査する。また、羅臼町内で糞や騒音等が問題となっているオオセグロカモメについて、基礎的情報を収集する。観光船による餌やりという課題を抱える海ワシ類については、餌の量と海ワシ類の分布の関係について調べる。

#### 5. 海生哺乳類モニタリング業務

IUCN やユネスコから注目され、世界遺産の保全管理上の重要種である一方で、漁業被害により人との軋轢が大きいトドについて、来遊个体群の生態解明のための調査を推進する。具体的には、来遊海域となっている羅臼町から標津町北部の沿岸において、陸上の定点からの目視観察やドローン撮影により、個体数カウントや標識個体の識別等を実施し、最低来遊数や群れ構成、個体の入れ替わり状況の把握を行う。また、羅臼沖で捕獲されたトドの生物学的特性調査の一環として稚内水産試験場等が実施しているサンプリングに協力する。

#### 6. 水域における生物群集モニタリング業務

らうす深層水の汲み上げ施設で収集される魚類について分類、生態などを調べる。また、羅臼町沿岸で魚類採集を行い、液浸標本とするとともに、これまで収集してきた生物の詳細な分類同定を行う。さらに、羅臼沖でホエールウォッチング船が収集した鯨類出現記録をモニタリング資料としてとりまとめる。

#### 7. 学術的な交流と成果公表に関する業務

各種調査について、結果を取り纏めたものを積極的に学会や講演会等において発表するとともに、学会誌等へ投稿していく。また、知床をフィールドとして調査をすすめる研究者や大学院生との連携・交流を図り、知床の生態系解明に資する調査を推進する。さらに、外部研究者や職員を発表者とする知床ゼミを自然教育研修所等で継続的に開催する。また地元以外での成果公表についても積極的に進める。

#### 8. 知床半島におけるヒグマ捕獲情報の収集業務

「知床半島ヒグマ管理計画」の対象地域である3町（斜里・羅臼・標津）において、捕獲個体に関する情報やDNA サンプル等の収集を行うとともに、その収集体制の強化を図る。具体的には、狩猟によるヒグマの捕獲情報及びサンプルの提供者へ試行的に報奨品を渡すことを継続する。また、新たに管理計画の対象地域に加わった標津町において、情報交換やサンプリング支援等、連携体制の強化を図る。

#### 9. ヒグマ対策手法の開発

例年、羅臼町では、一般家庭や水産加工場から排出される生ごみ（水産加工残渣）が

荒らされる被害が発生している。生ごみは非常に強くヒグマを誘引してしまうため、当事者自身の手で設置された電気柵などの防除対策では不十分な場合が多い。そこで、これらの被害を軽減するためのアドバイスや電気柵設置の補助作業を行い、同時に新たな対策手法を検討する。

## II. 斜里町、及び羅臼町におけるヒグマ・自然環境管理対策事業

### 1. ヒグマ対策業務

斜里町・羅臼町一円のヒグマに関する危機管理・出没状況のモニタリング、普及啓発、及び出没対応時の猟友会との連携など対策事業全般を実施する。また、標津町など近隣町村とのヒグマ対策に関する情報交換や連携を進める。さらに、電気柵の維持等を通じて住民の生活圏とヒグマの領域との物理的隔離を進める。

### 2. 自然環境管理対策業務

斜里町・羅臼町一円における自然環境保全に係る現地調査、パトロール、啓発活動、傷病鳥獣の受入、野生生物の生息調査やモニタリング、保護管理等の業務。斜里町側の傷病鳥獣については知床博物館との連携事業。

## III. 野生生物管理事業

### 1. 知床国立公園・国指定知床鳥獣保護区における利用の適正化と野生動物との共生を推進する業務

野生生物との共生と適正利用に係わる保護管理業務、およびその検討調査。知床岬など自然保護上重要な地域の自然保護監視・管理活動業務を行う。

### 2. エゾシカ生息密度操作関係業務

エゾシカが植物を食べることによって自然植生に大きな影響を受けている各地区において、自然植生の回復を目指し、エゾシカの捕獲、及び捕獲手法検討を行う。

## IV. 科学委員会等運営事業

知床世界自然遺産地域を適切に管理するために、科学的な見地からの行政への助言が科学委員会会議やその附属会議によって行われている。また、北方四島を含む隣接地域の生態系保全のための日露間の調査研究交流を推進していくための助言が研究者から行政へ行われている。これらの会議および関連作業部会に関して、引き続き会議運営事務局としての参画を予定している。

## VI. 自動車規制管理運営事業

知床五湖～カムイワッカ地区の適正利用のために実施されているマイカー規制の運営円滑化のためにバス会社や各地に配置された警備員や監視員との連絡調整、利用状況調査や利用者への情報提供、ヒグマ出没時の連絡整理、負傷者への対応などを行う。また、自家用車が通行可能な自由利用期においては、渋滞状況調査や混雑対策を行う。特に、平成 29 年度から 9 月の車両規制が廃止されたことから、この時期の現地対策を強化する。

## VII. 知床エコツーリズム総合推進事業（独自事業）

適正利用・エコツーリズム検討会議（世界遺産科学委、利用適正・エコツーリズム WG と地域連絡会議、利用適正・エコツーリズム部会の合同会議）と連携して、エコツーリズム関連事業を推進する。同会議において H27 年に知床財団が提案した「外国人旅行者向け情報発信の強化」について、検討部会を組織し事務局を担う。また、同部会における協議を受け、①知床地域の交通情報、観光情報、フィールド情報をリアルタイムに受発信する「情報玉手箱」の運用を継続し、サイトの使い勝手の向上を図る。②知床連山等バックカントリー情報の多言語化とリーフレットの活用を進める。知床五湖においては、制度の普及と地域理解を推進するためのキャンペーン企画を実施する。

## VIII. 知床五湖関連業務

知床五湖で実施されている利用調整地区制度において、指定認定機関(環境大臣指定)として制度全般の運用を担う。また、制度の一部として行われる利用者に対するレクチャーの実施、ポータルサイト・予約システムの運営、総合窓口案内を行う。制度改定や地上遊歩道の整備について、関係機関と連携を図りながら積極的に関わる。引率ツアーへの参加が必須であるヒグマ活動期においては、知床ガイド協議会と連携の上、登録引率者の紹介・調整業務を実施する。

## 公4：森林再生系事業

### I. しれとこ 100 平方メートル運動地における森林再生事業（受託事業）

#### 森林再生推進業務

100 平方メートル運動地における森林再生事業は、平成 9 年度の着手から 20 年を経て、新たな 20 年間の区切りを迎えた。

その初年度となる平成 30 年度は、第 2 次中期計画（2018～2037 年度）に従い、アカエゾマツ造林地の樹種多様化に向けた密度調整やササ地などの未立木地での掻き起し作業を行う。また、苗畑での苗木の育成や広葉樹大型苗の穴地（ギャップ）への植え込み、防鹿柵等の維持管理などを継続実施する。

また、運動地の公開、及び運動の普及を目的として、知床自然センター周辺にて「しれとこ森づくりの道」（夏期 2 コース、冬期 2 コース）の開設運営を行う。これらの開設に当たっては、知床自然センター並びに幌別園地の整備と連携を図りながら進める。その他、新たなコースの検討を進める。運動の交流事業として「知床自然教室」や「しれとこ森の集い（植樹祭）」、「森づくりワークキャンプ」（年 2 回）を実施する。運動の PR、及び成果の公表を目的に、HP 等での情報発信を行う他、町民を対象とした広報活動を実施する。

### II. しれとこ 100 平方メートル運動に関わる普及推進、及び調査事業（独自事業）

#### 普及推進業務

100 平方メートル運動地の公開、及び運動の普及を目的に、運動の趣旨に賛同するダイキン工業などの企業や地元の小中学校など教育機関等の団体受け入れを行う。この他、大学や外部研究機関と連携し、運動地の植生調査など 100 平方メートル運動に関わるモニタリングを行う。また、今後の運動の継続と発展を目的に、森林化に向けた環境改変の新たな手法開発、運動地の公開方法など第 2 次中期計画を補完する新たな検討を進める。

# 収 益 事 業

## 収 1 : 収益事業

### I. 販売・有償貸出業務

自然観察やアウトドアに関する書籍・物品の販売を行うとともに、ヒグマ対策として、熊撃退スプレーやフードコンテナ、アウトドア用品の貸出も実施する。

加えて、知床財団の普及活動を目的としたオリジナルグッズの開発・品揃えの充実・強化を図る。また、通信販売やネットショップ「コムスプリ」、卸販売を運営し、販路の拡大と財団の普及活動を進める。

### II. 研修実習受入業務

大学生・専門学校生等を対象とした、野生生物の調査研究・保護管理の現地業務に関する学外実習や、JICA 等各種団体からの専門的な研修依頼について受け入れていく。このほか外部からの講師派遣依頼、視察・講演依頼についても随時対応する。

## 他 1 : その他の事業

### I. JBN業務

JBN（日本クマネットワーク）ニュースレターの印刷・発送（年3回）のほか、同団体ホームページの管理業務を行う。

# 法 人 会 計

## 法 1 : 財団法人管理運営事業

### I. 財団法人管理運営業務

理事会については4半期毎に1回（5月、10月、12月、3月）開催する他、各理事会に先立ち、理事長、副理事長、事務局による経営状況報告会議（運営会議）を開催する。また評議員会については6月に開催する。